

平成30年3月14日

西都市長 押川 修一郎 様

地方独立行政法人西都児湯医療センター
評価委員会委員長 黒 木 正 善

意 見 書

地方独立行政法人西都児湯医療センター業務方法書の変更について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第22条第3項の規定に基づく地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

法第22条第1項に規定する業務方法書の変更について、認可することが適当である。